

横須賀市の介護保険

「横須賀市の介護保険」

- 介護保険法の成立 平成 9 年 12 月 17 日
- 制度の施行 平成 12 年 4 月 1 日

1 制度が目指したもの

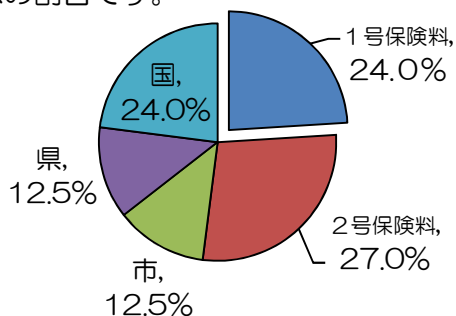
- ・ 住み慣れた地域における自立した生活
- ・ 介護を社会全体で支え、同時に保健・福祉・医療のサービスを総合的に利用できる仕組みの創設
- ・ 利用者の自由な選択
- ・ 民間活力の活用
- ・ 住民による負担と給付量の自己決定システム
- ・ 保険料の年金天引きによる制度安定化

2 今後の課題

- ・ 介護保険の安定的な運営（保険料負担の軽減と財源の確保）
- ・ 介護人材不足の解消、賃金水準等勤務条件の改善
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の拡充

【介護保険の財源・負担割合（利用者負担分は除く）】

概ねの割合です。



介護保険の財源とその負担割合は、法律で定められています。

また、介護給付額が増えると、それに応じて介護保険料も高くなります。

今後の保険料負担の上昇を抑えるためには、過剰なサービスを控えて、適正な水準の介護サービスを提供することが鍵となります。

一介護人材の不足について

今後、75 歳以上の高齢者が増加することに伴い、介護が必要な人が大幅に増加するとともに、介護従事者の不足が見込まれています。

介護人材の定着・促進には、さらなる処遇改善を行い、社会的評価を高めていく必要があります。また、潜在的な働き手を活用するとともに、若者や学生など、介護を担う人材の裾野の拡大に努めることも重要です。

■本市で行っている事業

・介護職員出前講座

市立中学校、高校のうち、希望する学校へ介護施設職員を派遣し、介護の必要性や介護現場での業務などを講義します。

介護業務に従事する人の働きがいや喜びを理解してもらうことで、将来の職業選択の一つとして認知してもらう取り組みです。

・介護施設等人材育成支援事業

特養・老健等施設職員に対して、講師が現場を観察し、職員間のコミュニケーションや情報伝達方法、入所者・家族への対応の仕方などについてアドバイスする「講師派遣型研修」を実施します。また、介護サービス事業所職員に対して、コミュニケーションの技術を紹介し、対話力・対人関係能力の向上を図る研修も実施します。

・介護施設等外国人人材育成支援事業

E P A（経済連携協定）に基づきインドネシア等から来日した介護福祉士候補生や外国人技能実習生（介護職種）への日本語等スキルアップ研修を実施することで、資格取得を支援するとともに、現場研修技術向上や介護の質の向上を図ります。

また、受入施設の職員向けの研修も実施し、受入の際の対応がスムーズに行えるよう支援します。